

神奈川県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

別表

			料、備品購入費	
【市町村事業】 (間接補助事業分)	保育所等における要支援児童等対応推進事業 (別添 6)	1 か所当たり年額 4,567,000 円	保育所等における要支援児童等対応推進事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、補助及び交付金	3 / 4 国1/2 県1/4
	保育環境改善等事業 (安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業、新型コロナウイルス感染症対策支援事業を除く。) (別添 7)	(1) 基本改善事業 1 施設当たり 7,200,000 円 (2) 環境改善事業 障害児受入促進事業、分園推進事業、熱中症対策事業、病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業、 感染症対策のための改修整備等事業 、保育環境向上等事業 1 施設当たり 1,029,000 円	保育環境改善等事業を実施するために必要な工事請負費、原材料費、需用費(燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託料、使用料及び賃借料(敷金を除く。)、 備品購入費 、負担金、補助及び交付金	2 / 3 国1/3 県1/3 政令・中核市除く
	都市部における保育所等への賃借料等支援事業 (都市部における保育所等への賃借料支援事業) (別添 8)	(1) 平成 31 年 3 月 29 日子保発 0329 第 1 号「子ども・子育て支援法に基づく協議会に参加する自治体への支援策について」に基づいて実施される事業として行う場合 1 施設当たり年額 12,000,000 円 (2) 上記(1)以外の場合 1 施設当たり年額 22,000,000 円	都市部における保育所等への賃借料支援事業を実施するために必要な賃借料	ア 財政力指数が 1.0 を超える市町村 9 / 20 国9/20 ※ 1 イ ア以外の市町村 1 / 2 国1/2